

最上町農業委員会 33回総会議事録

日 時 令和8年1月 27日 (木) 15時30分～
場 所 最上町中央公民館 2階 みどりホール
招 集 者 最上町農業委員会 会長 渡部 浩栄

日程第1 会期の決定について
日程第2 議事録署名委員の指定について
日程第3 議案

1. 出席状況 (9名)

1番 大場 充	2番 松田満理子	4番 佐藤真由美	5番 中島日出夫
7番 藤畑 智	9番 渡邊 紀栄	10番 五十嵐一春	11番 小林 吉雄
12番 渡部 浩栄			

2. 会議に出席した農地利用最適化推進委員 (5名)

菅 幸志	須貝 英幸	佐藤さゆり	齊藤 和広
菅 惇	高橋 孝彰		

3. 会議に出席した職員

事務局長 野口 勝世	庶務係長 後藤 卓哉	事務補助員 長島美由紀
------------	------------	-------------

4. 会議に付議した事項

議事

報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について
議案第1号 現況確認証明願いについて
議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について
議案第3号 農用地利用集積等促進計画の公告について

【開 会】

議 長 : 只今より、最上町農業委員会第33回総会を開催致します。本日の出席委員は9名です。定足数に達しておりますので総会は成立しております。

【会期の決定】

議 長 : 日程第4、会期の決定について議題といたします。
お諮りいたします。
会期は本日1日限りといたします。
これに異議はございませんか。

(異議なしの声)

全員異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

【議事録署名委員の指名】

議 長 : 日程第5、最上町農業委員会会議規則第14条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。それでは、議席番号1番 大場充委員、2番 松田満理子委員 両名にお願い致します。

【議 事】

議 長 : それでは、日程第6、議事に入ります。
報告第1号「農地法第18条第6項の規定による通知について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

事 務 局 : 議案書1ページにあります報告第1号「農地法第18条第6項の規定による通知について」の提出が下記のとおりであったので、可否を決定しようとするものであります。1件あります。

令和8年1月27日提出

(報告第1号 朗読説明1件)

議長 : ただ今事務局より、報告第1号「農地法第18条第6項の規定による通知について」説明がありました。

質問、意見はありませんか。

ご意見は無いようですので、賛成する方の挙手をお願いします。

全員賛成ですので、報告第1号については承認されました。

議長 : 続きまして、議案第1号、「現況確認証明願いについて」事務局に説明を求めます。

事務局 : 議案書2ページにあります議案第1号「現況確認証明願いについて」の提出が下記のとおりであったので、審議を求めるものであります。13件あります。

(事務局説明 2件)

議長 : ただ今事務局より、議案第1号、「現況確認証明願いについて」説明がありました。質問、ご意見はございませんか。

無いようですので、採決致します。議案第1号について原案どおり決定する事に賛成の方は挙手願います。

全員賛成と認めます。よって、議案第1号は原案どおり決定致しました。

議長 : 続きまして、議案第2号、「農地法第3条の規定による許可申請について」事務局に説明を求めます。

事務局 : 議案書4ページにあります議案第2号「農地法第3条の規定による許可申請について」の提出が下記のとおりであったので、審議を求めるものであります。15件あります。

(事務局説明 15件)

議長 : ただ今事務局より、議案第2号、「農地法第3条の規定による許可申請について」説明がありました。質問、意見はありませんか。

ご意見は無いようですので、議案第2号について賛成する方の挙手をお願いします。

全員賛成と認めます。議案第2号は、原案のとおり決定致しました。

議 長 : 続きまして、議案第3号「農用地利用集積等促進計画の公告について」のうち所有権移転の案件を議題とします。事務局より説明お願い致します。

事務局 : それでは、議案書23ページにあります議案第3号「農用地利用集積等促進計画の公告について」農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定による農用地利用集積等促進計画の案を下記のとおり作成したので委員会の決定を付すものです。

初めに、所有権移転の案件について提案いたします。6件あります。

令和8年1月27日提出

議 長 : ただいま、議案第3号「農用地利用集積等促進計画の公告について」のうち所有権移転の案件について事務局より説明がありました。

質問、意見はありませんか。無いようですので、採決いたします。

議案第3号のうち、所有権移転の案件について原案どおり決定する事に賛成の方は挙手願います。

全員賛成と認めます。よって、議案第3号のうちは所有権移転の6件について原案どおり決定致しました。

議 長 : 続きまして、議案第3号「農用地利用集積等促進計画の公告について」のうち賃貸借権・使用貸借の案件を議題とします。事務局より説明お願い致します。

事務局 : それでは、議案書27ページにあります議案第3号「農用地利用集積等促進計画の公告について」農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定による農用地利用集積等促進計画の案を下記のとおり作成したので委員会の決定を付すものです。

賃貸借権・使用貸借の案件について提案いたします。8件あります。

令和8年1月27日提出

議 長 : ただ今事務局より、議案第3号、「農用地利用集積等促進計画の公告について」のうち賃貸借権・使用貸借の案件について説明がありました。

質疑に入りますが、会議規則第11条により「委員は、自己または同居の親族もしくはその配偶者に関する事項については、その議事に参与することができない。」とされているため、初めに申請番号2番及び6番を除く、6つ

の案件について、質問、意見はありませんか。

ご意見は無いようですので、申請番号2番及び6番を除く、6つの案件について賛成する方の挙手をお願いします。

全員賛成ですので、議案第3号 申請番号2番及び6番を除く、6つの案件については、原案のとおり決定されました。

続きまして申請番号2番について質疑に入りますが、小林吉雄委員が関係する案件になりますので、退席をお願いします。

(小林吉雄委員 退席)

それでは議案第3号 申請番号2番について質問、意見はありませんか。

ご意見は無いようですので、申請番号2番について賛成する方の挙手をお願いします。

全員賛成ですので、議案第3号 申請番号2番については、原案のとおり決定されました。

(小林吉雄委員 入室)

小林吉雄委員にお伝えします。申請番号2番については、原案のとおり決定されました。

続きまして申請番号6番について質疑に入りますが、藤畑智委員が関係する案件になりますので、退席をお願いします。

(藤畑智委員 退席)

それでは議案第3号 申請番号6番について質問、意見はありませんか。

ご意見は無いようですので、申請番号6番について賛成する方の挙手をお願いします。

全員賛成ですので、議案第3号 申請番号6番については、原案のとおり

り決定されました。

(藤畑智委員 入室)

藤畑智委員にお伝えします。申請番号6番については、原案のとおり決定されました。

【その他】

議長： 日程第7、その他について、事務局からありますか。

事務局説明

【閉会】

議長： 以上で本日の議案審議、並びに報告事項はすべて終了いたしました。
最上町農業委員会第33回総会を閉会いたします。

午後4時30分 終了

以上、議事の内容を記録し相違ないことを認め署名します。

議 長 _____

議事録署名委員 _____

議事録署名委員 _____